

公益社団法人 日本ボクシング連盟 令和6年度 第9回理事会議事録

1 招集通知年月日	令和 6年 11月 6日 (水)
1 開催年月日及び時刻	令和 6年 11月 13日 (水) 20:00 ~ 21:50
1 開催場所	テレビ会議用アプリケーション Zoom を使用したオンライン会議
1 出席・資格確認	理事 19名中 出席 16名 欠席 3名
	議決権数 16個中 16個
監事	3名中 出席 1名 欠席 2名
顧問	0名
オブザーバー	0名

開会 (20時00分)

定款第34条に則り、池端敬介専務理事が議長となった。議長は、テレビ会議用アプリケーションZOOMを使用してWEB出席を行っている理事の回線が正常に稼働していることを相互に確認し、本理事会は適法に成立した旨を宣した。次いで定款38条2項により仲間達也会長及び鬼柳忠彦監事が署名人となることが報告された。書記には林田豊理事、鈴木遙香理事が指名され議案の審議に入った。

1. 目的事項

1) 審議・決議事項

1. 公益社団法人日本ボクシング連盟基本計画（案）について

杉崎正明副会長より、公益社団法人日本ボクシング連盟基本計画（案）について説明・審議され、下記のとおり決議された。

また、審議において次のような意見があった。

- ・ガバナンスコードの適合化に向けてJOCと法務面談を3回受けている。
法務面談で指摘を受けている課題について理事会にて諮りたい。
最終的には、令和7年3月までに解決すれば適合に間に合う予定である。
- ・プロとの連携を深めることについては検討が必要でないか。
将来的な課題はあるが段階的に解決したい。
将来的な展望を含め、現段階では進めていきたい。
・UJ大会、マスボクシング大会などを考えると、プロとの連携が今後必要になってくる。

記

全会一致で可決する。

2. JOCガバナンスコード審査基準書類（案）について

杉崎正明副会長より、JOCガバナンスコード審査基準書類（案）について説明・審議される予定であったが下記の意見により取り消された。

- ・資料として提出している。
今後、一つひとつを理事会にて諮りたいと考えている。

記

この件については、議決を採らず、取り下げとする。

3. 選手の権利保護に関する規程（案）について

杉崎正明副会長より、選手の権利保護に関する規程（案）について説明・審議され、下記のとおり決議された。

また、審議において次のような意見があった。

- ・今回認めていただきて、12月までに規程を成立させたい。
その後、検討課題があれば理事会で諮りたい
アスリート委員会でもしっかり検討して欲しい。
- ・具体的には、肖像権の保護がメインであるのか？
- ・一つの条項として入れている。
- ・アスリート委員会へ共有しても、反対はないと考えている。
- ・今後、課題があれば提案をして欲しい。
- ・権利と責務、行動規範、心得と分けるのか。
- ・規程と規範は似ているが、規程に入れられないものを規範として取り扱いたい。

記

全会一致で可決する。

4. 公益社団法人日本ボクシング連盟危機管理基本マニュアル（改正案）

杉崎正明副会長より、公益社団法人日本ボクシング連盟危機管理基本マニュアル（改正案）について説明・審議され、下記のとおり決議された。

（改正案）

（4）緊急時の対応 外部調査委員会の招集

業務執行理事、業務執行理事を補佐する理事あるいは専門部・専門委員会の委員長が関係する不祥事が日連内部等で発生した場合には、不祥事当事者を除いた危機管理委員会は、緊急会議を開催し、以下のとおり、外部調査委員会を招集する。

ア 構成メンバー 日連関係者からは、外部理事、専門委員長、専門委員から若干名。

日連関係者以外の学識経験者 1名以上

イ 設置目的 危機管理委員会と連携し、危機事象に対応するため。

また、審議において次のような意見があった。

- ・報告であげているが、後日、書面決議で諮ることを決議して欲しい。

記

後日、書面決議にて諮ることについて全会一致で可決する。

5. スポンサー規程（案）について

仲間達也会長より、スポンサー規程（案）について説明・審議され、下記のとおり決議された。
また、審議において次のような意見があった。

- ・手数料の金額が決定してない状態で決議できるのか。
ここで規程を決めておいて、細則は後で決めても良いと考えている。
- ・最初に金額を決めるのは厳しいと考える。
選手個人に周知が必要であるが、アスリート委員会に任せるのか。
- ・丁寧な説明が必要と考えるが、アスリート委員会を通して周知しようと考えている。
- ・選手個人のシユーズに関しては、スポンサーを調整できるようにしてほしい。
申請⇒許可の形が必要である。
選手の個人負担金とスポンサー料の二つの徴収があるのはいかがなものか。
小額の徴収から始めるべきではないか。
- ・スポンサー規程がある事で、企業にも示しがつくと考える。
しかし、手数料徴収は選手から反対があると考える。
他競技から比較すると、ボクシング競技の選手は多額のスポンサー金額を集めるのは厳しい状態である。
- ・少額のスポンサー料金の選手から手数料を徴収するという考えではない。
高額のスポンサー料金の選手ができた場合には徴収することを考えている。
徴収金額の設定などの細則は今後の検討課題である。
- ・前々体制の30%から考えると、10%の徴収は常識の範囲と考える。
一定額以上のスポンサー料についての細則は必要であるが、少額から始めても反対の意見は出てくると考える。
アマチュア憲章と矛盾している時点でおかしいことであるが、スポンサー料徴収の活動を認めていることが前進であり、最初から認められていたことではない。
法的なチェックはマネジメント会社が行うので、徴収料金のネーミングを考えた方が良い。
商標活動を含む認定料にすれば良いのではないか。
財源を確保するためには必要なことであるので、進めるなら今ここで決めるべきである。
- ・手数料を払うメリットを明確にするべきである。
- ・スポンサー ロゴをつけて出場できる大会は日連主催の大会であるが、ユニホームガイドライン等を改正して、ロゴを大きくしたりすることの説明をしていきたい。
- ・アスリート委員会でも検討していきたい。

6. 公益社団法人日本ボクシング連盟日本代表心得について

仲間達也会長より、公益社団法人日本ボクシング連盟日本代表心得について説明・審議され、下記のとおり決議された。
また、審議において次のような意見があった。

- ・今後の検討課題として、シユーズだけでもマスキングを無しにすることや、シユーズの使用において企業と選手との間でトラブルがないように企業側と契約して欲しい。
- ・企業側もシユーズの契約については検討しているようである。
- ・包括契約と部分契約では金額が変わってくる。
マスキングについては契約に入っていない。
選手のパフォーマンスをあげることが一番大事なので、減額されても主張するべきところは必要である。
- ・スポンサー規程の中の一部として、公益社団法人日本ボクシング連盟日本代表心得の決議を諮る。

- ・細則が決定するまでは、選手からスポンサー手数料の徴収はしない。
- ・手数料のネーミングは、執行部で検討して後日発表する。

記

全会一致で可決する。

以上

2) 報告事項

1. U 19 WB 世界選手権大会について

- ・金2 銅1 の獲得で良い結果であった。
- ・60ヶ国参加しており、WB 加盟国以外の参加もあった。
- ・派遣に関して尽力された皆様ありがとうございました。

2. WB 総会報告

- ・ウズベキスタン、カザフスタンが加盟し、現在55ヶ国の加盟になった。
- ・オリンピック推進委員会の委員長にはゴロフキン氏が選出された。
- ・U 19 WB 世界選手権大会に IOC の視察団が来ていて、評価されていた。
- ・WB は西側諸国を中心の団体であり、アジアの色を出す上で日本もプレゼンスをあげていきたい。

3. WB 及びオリンピックの階級、採点基準の変更

・階級について

エリート：男女ともに10階級の新しい区分

オリンピック階級：男女ともに7階級（最終的にはIOCが決定する）

ユース・ジュニア：男女ともに12階級（変更なし）

・次世代システムと似ているシステムを中国系の会社が開発している。

- ・将来的にはクオリティープローの数のみを採点基準していく方向性である。

打撃の数が主な採点の基準で、他の採点の基準は打撃の数に差がない場合において採用する。

10ポイントマストシステム

10-9：6未満の打撃の差

10-8：6～11の打撃の差、または6未満でカウントがある場合

10-7：12以上の打撃の差、または12未満でカウントがある場合

・ASBCについて

来週のASBC 総会で情報を入手したい。

3. その他

1. ブラインドボクシング（パラボクシング）報告

- ・以前の日連理事会でパラリンピック競技への参入が決議されている。

今後の方向性として、日本パラリンピック協会に加盟することが目標なので、その為には競技人口を増やす必要がある。

ブラインドボクシング及び車いすボクシングを日本パラリンピック協会に参入させたい。

- ・オフィシャルな名称を付けておいた方が良いと思う。

- ・日連との関係性が見えないので、将来的には日連が何ができるかの文字化が必要ではないか。

- ・今後、日連理事会と情報共有のうえ進めて欲しい。

2. TWAM JAPAN ネクストシンボルアスリート推薦候補者について

- ・藤木勇我、熊本風真、岡山さくら、以上3名を推薦し、後日、書面決議にて諮りたい。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、21：50に閉会した。
以上の決議を明確にするために、この議事録を作成し、定款第38条第2項に従い出席した仲間達也
会長及び鬼柳忠彦監事が議事録署名人としてこれに記名押印する。

以上の議事のてん末を記録し、これを証するため署名押印する。

令和6年11月13日

議事録署名人

仲間 達也



議事録署名人

鬼柳 忠彦

